

区内介護サービス事業所 管理者 各位

練馬区高齢施策担当部  
介護保険課長 風間 康子  
(公印省略)

介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底継続について(依頼)

日頃より、練馬区の高齢者福祉施策に、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。併せて、各事業所における新型コロナウイルスの感染予防、拡大防止対策についてご尽力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

東京都は、1月7日、1月11日から31日までの間、オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応として、都民および事業者に対し、基本的感染防止策の徹底など協力依頼・要請を行いました。

各事業所におかれましては、3密の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなど基本的な感染防止策の徹底を引き続きお願いいたします。

記

1 事業所における感染症に係る標準的な感染対策の継続

- ・マスクの着用、手指消毒、検温、人と人の距離の確保、こまめな換気など基本的な感染防止策を、職員と共有し、徹底してください。これらは、事業所内でのサービス提供時のみならず、送迎や利用者宅でのサービス提供時、サービス担当者会議等の会議ならびに職員の休憩時等も同様です。
- ・感染対策の基本、防護具の着用方法について、改めて職員とともに確認をお願いいたします。
- ・マスクの着用を促していない事業所が見受けられます。人と接する際に着用していただくことを繰り返すことで、マスクの着用に慣れる方もいらっしゃいます。繰り返し、着用の促しをお願いいたします。
- ・新型コロナウイルスへの感染の不安からサービス利用やモニタリング等に躊躇される利用者またはご家族に対しては、事業所が実施している感染対策の説明とともに、サービスを利用する利点や各業務がサービス提供にもたらす効果について丁寧に説明し、不安を払拭するよう努めてください。

2 その他

練馬区介護サービス事業所等に対する PCR 検査事業および抗原検査キット購入補助事業については令和4年3月末まで継続します。

別途通知を送付しますので、ご活用ください。

<問合せ先> 介護保険課事業者運営推進係 電話 03-5984-4589(直通)

「練馬区介護サービス事業所等に対する PCR 検査事業および抗原検査キット購入補助事業」について  
介護保険課事業者指定係 電話 03-5984-1461(直通)